

米テスラ社製電気自動車(モデルS・モデルX)の市長・副市長公用車への導入見直しを求める決議

上記議案を別紙のとおり市川市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和元年 6 月 27 日

提出者

市議会議員 越川雅史

賛成者

市議会議員 長友正徳

市議会議員 佐直友樹

市議会議員 増田好秀

市議会議員 石原よしのり

米テスラ社製電気自動車(モデルS・モデルX)の市長・副市長公用車への導入見直しを求める決議

本市は、市長と副市長の公用車について、米電気自動車大手テスラ社のセダンとSUVの 2 台を採用することを決め、そのうち 1 台については既に一般競争入札を実施し、残る 1 台についても近く入札を実施する予定と聞き及んでいる。

新聞報道によると、当該 2 台のうち既に入札が実施された 1 台(テスラSUV「モデルX」)については、車両価格は約 1,100 万円、リース月額(税抜き)は現在のトヨタエスティマハイブリッドの月額リース料 6 万 4,000 円の 2 倍超となる 13 万 2,000 円(税抜き)とのことであった。

この点本市は、「市長自ら電気自動車を使用し、経営トップが環境負荷軽減策を実践する姿勢を示すことで、完全電気自動車の積極的な利用を啓発し、普及・促進を図る」旨説明しているが、「2 倍超の費用」をかけて「外国製」の「高級車」を「2 台も導入」する以外にその方法がなかったのか疑問が残る。

また、市民に対しても本市議会に対しても十分な説明もないまま、多くの市川市民にとって馴染みのない外国製高級車両を導入すること自体に抵抗感を感じる者も多く、実際に本市役所にも市民から否定的な意見が数多く寄せられており、本市企画部によるとその割合は「約 9 割」とのことであった。

地方自治法は第 2 条第 14 項において、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、(中略)最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定しているほか、地方財政法も第 4 条第 1 項において、「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない」旨定めており、本経費の支

出はこれらの条項に抵触する可能性を否定できないとの指摘も聞かれるところである。そればかりか、仮に何ら見直しなくこれら車両が導入された場合、今後において住民監査請求や住民訴訟に発展し、「違法な支出」と認定されることも懸念される所であり、本市議会がかかる状況を傍観することは、「執行機関に対する監視機能の放棄」との誹りを免れないものと強い危機感を覚える次第である。

よって本市議会は、村越祐民市長に対し、米テスラ社製のセダンとSUVの2台を市長・副市長の公用車として採用することにつき、見直しを求める。

その上で、今後において市長が政策決定、経営判断をするに際しては、目的や効果、意思決定過程の透明化を心掛けるとともに、「必要且つ最少の限度を超えて経費を支出してはならない」点に留意され、市民及び市議会からの幅広い理解を得られるよう丁寧な説明に努めるよう併せて要請するものである。

以上、決議する。

#### 提案理由

米テスラ社製電気自動車(モデルS・モデルX)の市長・副市長公用車への導入見直しを求めるため本決議を提案するものである。